

令和7年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和7年度の経緯

令和7年度についての本学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表「令和7年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、公共工事については別表「令和7年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」、合法木材の利用については『令和7年度「都市（まち）の木造化推進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表』のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて目標である100%を達成した。

② 判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達状況

競争性の確保や費用の増加等の観点を勘案しつつ、可能な範囲で判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達に努めた。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、物品等の選定時には、できる限り環境への

負荷が少ないものの調達に努め、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示されている等、環境保全に配慮されている物品等を調達するよう配慮した。

また、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、より環境への負荷が少ない物品等を提案するよう働きかけている。

(3) 令和7年度調達実績に関する評価

本学において調達方針に定めた目標を達成できた。

令和8年度以降の調達においても、引き続き調達方針に定めた目標達成を維持し、その上で、より高い水準の物品等の調達に努めることとする。